

第3期 あいかわ子ども・子育てプラン【概要版】

子ども・子育て支援事業計画
次世代育成支援行動計画（母子保健計画）
子どもの貧困対策推進計画

令和7年3月
愛川町

1 計画策定の趣旨

令和5年4月1日に、「こどもまんなか社会」の実現を目指して、こども家庭庁が設立され、同時に子ども施策を総合的に推進するため、こども基本法（以下「法」という）が施行されました。法は、全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども政策を総合的に推進することを目的としています。

本町では平成17年に策定した「次世代育成支援行動計画」を引き継ぎ、平成27年度から新たな計画として「あいかわ子ども・子育てプラン（次世代育成支援行動計画・子ども・子育て支援事業計画）」を策定し、2期10年間にわたり、子どもがみんなに愛され、健やかにたくましく成長できるまちづくりを進めてきました。

このたび、現行の第2期計画の計画期間が令和6年度で終了となることから、引き続き計画的に子育て施策を推進するため「あいかわ子ども・子育てプラン（第3期）（子ども・子育て支援事業計画・次世代育成支援行動計画・母子保健計画・子どもの貧困対策推進計画）」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の性格と位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけ、本町の子ども・子育て支援にかかる総合的な計画として策定するものです。また、第2期計画と同様、妊娠・出産期から切れ目のない支援を行うための「母子保健計画」や、「次世代育成支援行動計画」、「子どもの貧困対策推進計画」を包含します。

なお、計画の策定にあたっては、本町の上位計画である「第6次愛川町総合計画」をはじめ、関連計画との整合を図ります。

3 計画の対象

本計画は、心身の発達過程にある者とその家庭を対象とします。

主に、生まれる前から乳幼児期を経て青少年期に至るまでの、おおむね20歳までのこども・若者とその家庭とします。それらに加え、「子ども」に関わるすべての主体（町民、各種機関・団体、民間企業等）に働きかけを行うものです。

4 計画の期間

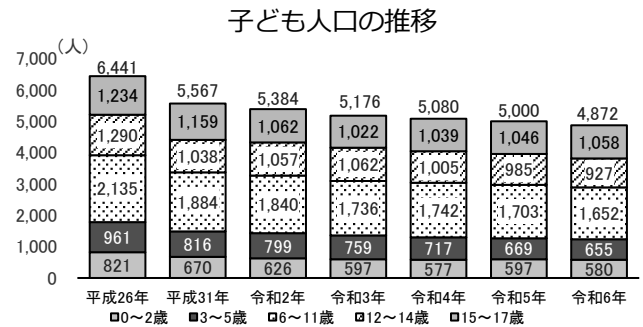
本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。

5 子どもたちを取り巻く現状

(1) 人口の状況

① 子どもの人口の推移

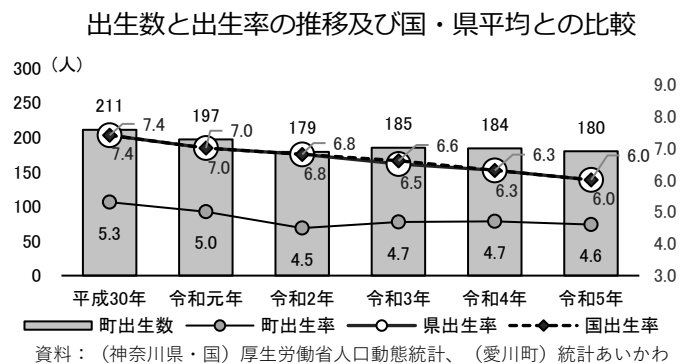
子どもの人口の推移を見ると、年々減少傾向にあり、平成26年には6,441人だった子ども人口が令和6年には4,872人となっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

② 出生数と出生率の動向

出生数は年々減少傾向にあります。人口千人当たりの出生率についても年々減少傾向にあり、平成30年では5.3人だったものが、令和5年には4.6人となっています。また、出生率は、県平均と国は同じ推移になっていますが、町の出生率は、県・国と比較して、低い率で推移しています。



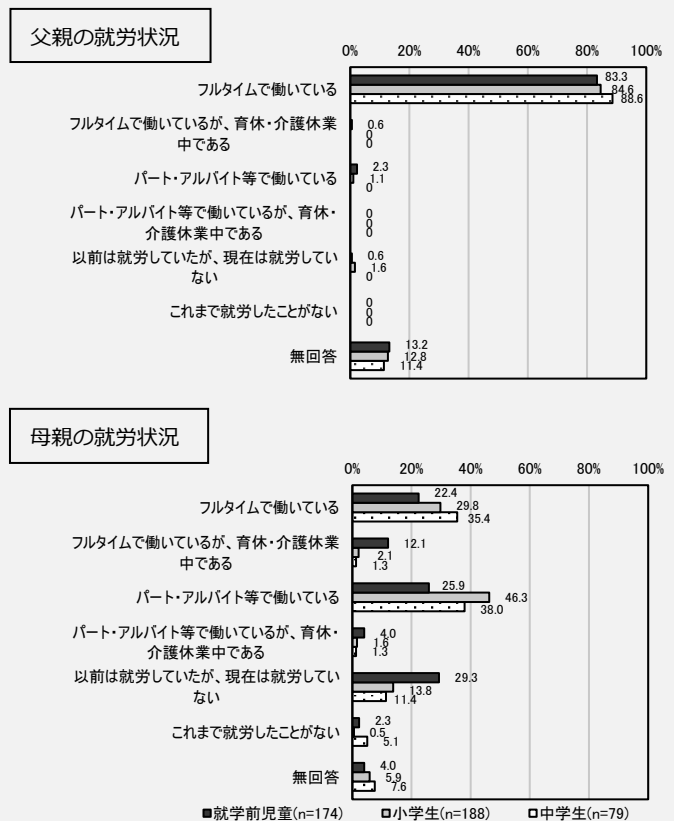
資料：（神奈川県・国）厚生労働省人口動態統計、（愛川町）統計あいかわ

（出生率：人口千人当たり）

(2) 保護者の就労状況

父親は児童・生徒のいずれでも「フルタイムで働いている」割合が8割を超えています。母親は、「フルタイムで働いている」は、就学前児童を持つ母親では22.4%、小学生を持つ母親で29.8%、中学生を持つ母親では35.4%と就業率が上昇し、「パート・アルバイト等で働いている」は、小学生で46.3%となっています。また、就学前児童を持つ母親では「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が29.3%と高い状況です。

保護者の就労状況



資料：愛川町子ども・子育て支援に関するアンケート調査

基本理念

子ども、若者がみんなに愛され、健やかに自分らしく成長できるまちづくり

基本的な視点

子どもの
しあわせと夢

家庭の安らぎと
楽しい子育て

地域社会の
やさしさ

基本目標 1

子育てをみんなで支える
地域をつくる

1 - (1)

子育て支援機能の充実

1 - (2)

子育て支援のネットワークづくり

1 - (3)

地域で育む子どもの社会性の促進

基本目標 2

安心して子どもを生み
育てられる環境をつくる

2 - (1)

母と子の健康づくりの推進

2 - (2)

経済的支援の推進

2 - (3)

障がい児施策の充実

2 - (4)

思春期の保健教育の充実

基本目標 3

子どもがいきいきと
成長できる環境をつくる

3 - (1)

子どもの居場所・遊び場の確保

3 - (2)

教育環境の整備

3 - (3)

食を通じた健康づくり

基本目標 4

子育てと仕事を楽しく両立
できる環境をつくる

4 - (1)

保育サービス等の充実

4 - (2)

子育てしやすい就労環境の整備

基本目標 5

子ども、若者が安全に
活動できるまちをつくる

5 - (1)

安全・安心な生活環境の整備

5 - (2)

子育てバリアフリーの促進

基本目標 6

子どもが夢や希望を持って
成長できる環境をつくる
(子どもの貧困対策推進計画)

6 - (1)

生活支援の推進

6 - (2)

教育支援の推進

7 施策の展開

基本目標 1. 子育てをみんなで支える地域をつくる

(1) 子育て支援機能の充実

- ① 親子のコミュニケーションの場づくり
- ② 子育てに係る相談・指導の充実
- ③ 子育て支援情報の充実

(2) 子育て支援のネットワークづくり

- ① 子育てグループ活動への支援
- ② 地域の子育て支援者の充実

(3) 地域で育む子どもの社会性の促進

- ① 子どもの健全育成の推進
- ② 地域活動・世代間交流の促進
- ③ 地域ぐるみのスポーツ振興
- ④ 国際交流の促進



基本目標 2. 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

(1) 母と子の健康づくりの推進（母子保健計画）

- ① 妊娠・出産期における支援の充実
- ② 子どもの健やかな発達の促進
- ③ 医療体制の整備と各種予防対策
- ④ 不妊・不育相談の推進

(2) 経済的支援の推進

- ① 各種医療費の助成
- ② 児童手当や各種経済的支援
- ③ ひとり親家庭への自立支援

(3) 障がい児施策の充実

- ① とともに生きる環境の整備促進
- ② 発達障がいへの対応
- ③ 経済的負担の軽減と自立への支援

(4) 思春期の保健教育の充実

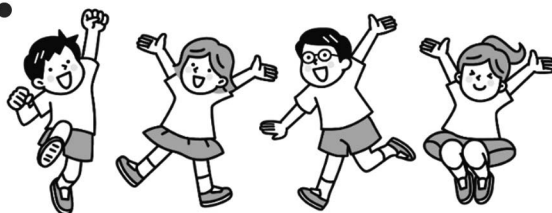
- ① 思春期における保健教育の充実
- ② 薬物乱用、インターネットトラブルの防止



基本目標 3. 子どもがいきいきと成長できる環境をつくる

(1) 子どもの居場所・遊び場の確保

- ① 放課後の子どもの居場所づくり
- ② 安心して遊べる公園の整備
- ③ 家庭や地域の教育力の向上



(2) 教育環境の整備

- ① 学力向上と一人ひとりに応じた指導の充実
- ② こころの相談体制の充実
- ③ 地域を知り愛する、体験学習の充実

(3) 食を通じた健康づくり ● ● ● ● ● ● ●

- ① 食育の推進
- ② 地域の食材、郷土の味への理解

基本目標 4. 子育てと仕事を楽しく両立できる環境をつくる

(1) 保育サービス等の充実 ●●●●●●●

- ① 多様な保育サービスの提供
- ② 認定こども園等の普及

(2) 子育てしやすい就労環境の整備 ●●●●●

- ① 働き方の見直し啓発
- ② 子育て後の就業支援
- ③ 男女共同参画に向けた意識啓発



基本目標5. 子ども、若者が安全に活動できるまちをつくる

(1) 安全・安心な生活環境の整備 ●●●●●

- ① 地域の防犯体制の充実
- ② 交通安全・事故防止の推進
- ③ 防災への備えと防災教育の推進

(2) 子育てバリアフリーの促進 ●●●●●

- ① 公共施設等のバリアフリー化の推進
② 健全な子育ての支援



基本目標6. 子どもが夢や希望を持って成長できる環境をつくる

(子どもの貧困対策推進計画)

（１）生活支援の推進

- ① 妊娠・出産期における支援の充実
- ② 保護者への経済的支援
- ③ 生活環境向上への支援

（２）教育支援の推進

- ① 学校をプラットフォームとした総合的な支援



8

子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

(子ども・子育て支援事業計画)

① 教育・保育の量の見込みと確保の方策

			3-5歳			0歳	1歳	2歳
			1号認定	2号認定		3号認定		
				教育希望が強い	左記以外			
令和7年度	①必要量の見込み		237	162	215	38	90	110
	②確保の内容	幼稚園・認定こども園・保育園	137	506		28	64	90
		新制度に移行しない幼稚園（私学助成）	100	—		—	—	—
		小規模保育	—	—		15	18	20
		幼稚園における預かり保育	—	—		—	—	—
		企業主導型保育施設（地域枠）	—	—		—	8	—
		合 計	237	506		43	90	110
過不足②-①		0	129		5	0	0	
令和8年度	①必要量の見込み		239	163	217	39	92	110
	②確保の内容	幼稚園・認定こども園・保育園	139	506		28	66	90
		新制度に移行しない幼稚園（私学助成）	100	—		—	—	—
		小規模保育	—	—		15	18	20
		幼稚園における預かり保育	—	—		—	—	—
		企業主導型保育施設（地域枠）	—	—		—	8	—
		合 計	239	506		43	92	110
過不足②-①		0	126		4	0	0	
令和9年度	①必要量の見込み		236	161	214	41	94	113
	②確保の内容	幼稚園・認定こども園・保育園	136	417		21	71	99
		新制度に移行しない幼稚園（私学助成）	100	—		—	—	—
		小規模保育	—	—		15	18	20
		幼稚園における預かり保育	—	—		—	—	—
		企業主導型保育施設（地域枠）	—	—		5	5	—
		合 計	236	417		41	94	119
過不足②-①		0	42		0	0	6	
令和10年度	①必要量の見込み		238	162	216	42	97	115
	②確保の内容	幼稚園・認定こども園・保育園	138	417		22	74	99
		新制度に移行しない幼稚園（私学助成）	100	—		—	—	—
		小規模保育	—	—		15	18	20
		幼稚園における預かり保育	—	—		—	—	—
		企業主導型保育施設（地域枠）	—	—		5	5	—
		合 計	238	417		42	97	119
過不足②-①		0	39		0	0	4	
令和11年度	①必要量の見込み		238	162	216	43	98	116
	②確保の内容	幼稚園・認定こども園・保育園	138	417		23	75	99
		新制度に移行しない幼稚園（私学助成）	100	—		—	—	—
		小規模保育	—	—		15	18	20
		幼稚園における預かり保育	—	—		—	—	—
		企業主導型保育施設（地域枠）	—	—		5	5	—
		合 計	238	417		43	98	119
過不足②-①		0	39		0	0	3	
算出 方法	必要量： 1号認定、2号認定はニーズ調査による推計値 3号認定は年齢別人口推計に、令和6年度の実績値に直近3年間の伸び率を乗じた。 確保の内容： 新たな施設の開所による定員の増加は見込んでおらず、認可保育所1施設が開所するため、令和9年度からの定員は3号認定や2号認定の受け入れ状況を踏まえながら設定。							
【0～2歳児童の保育利用率】								
区 分			令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	
推計人口（0～2歳）			584	583	590	594	598	
確保の内容（定員数）			243	245	254	258	260	
保育利用率			41.6%	42.0%	43.1%	43.4%	43.5%	

② 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

(単位：箇所)

① 利用者支援事業			令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
	基本型	必要量の見込み	1	1	0	0	0
		確保量	1	1	0	0	0
	地域子育て相談機関	必要量の見込み	0	0	1	1	1
		確保量	0	0	1	1	1
	子ども家庭センター型	必要量の見込み	0	0	1	1	1
		確保量	0	0	1	1	1

(単位：年間延べ人数)

② 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター事業)			令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
	実施箇所		1	1	1	1	1
	必要量の見込み		8,529	8,564	8,557	8,620	8,641
	確保量		12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	算出方法		必要量：直近の利用実績に人口推計の増減率を乗じた。 確保量：年間受入可能延べ人数				

(単位：人)

③ 妊婦健康診査			令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
	必要量の見込み		185	187	189	189	191
	確保量		185	187	189	189	191
	算出方法		0歳児の人口推計を妊婦数と見込む。				

(単位：人)

④ 乳児家庭 全戸訪問事業			令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
	必要量の見込み		185	187	189	189	191
	確保量		185	187	189	189	191
	算出方法		0歳児の人口推計を妊婦数と見込む。				

(単位：人)

⑤ 養育支援 訪問事業			令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
	必要量の見込み		24	24	25	25	25
	確保量		24	24	25	25	25
	算出方法		直近の訪問実績から、0歳児の人口推計の1.3割とした。				

(単位：人)

⑥ 子育て短期 支援事業			令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
	必要量の見込み		2	2	2	2	2
	確保量		2	2	2	2	2
	算出方法		必要量：ニーズ調査による推計値を使用した。 確保量：令和7年度中の事業実施に向けて検討します。施設数：1施設				

(単位：年間延べ人数)

⑦ 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート センター事業)			令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
	必要量の見込み		22	22	22	22	22
	確保量		22	22	22	22	22
	算出方法		直近の利用実績から推計した。				

(単位：年間延べ人数)

⑧ 「幼稚園型」 一時預かり事業			令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
	必要量の見込み		3,430	3,462	3,419	3,446	3,440
		1号認定	1,273	1,285	1,269	1,279	1,277
		2号認定	2,157	2,177	2,150	2,167	2,163
	確保量		3,430	3,462	3,419	3,446	3,440
「保育所その他 の場での 一時預かり」	算出方法		必要量：ニーズ調査による推計値を使用した。				
	必要量の見込み		2,050	2,050	2,050	2,050	2,050
	確保量		2,050	2,050	2,050	2,050	2,050
	算出方法		直近5か年の利用実績から推計した。				

(単位：人)

⑨ 延長保育事業		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
	必要量の見込み	39	39	39	39	39
	確保量	0	0	39	39	39
	算出方法	必要量：令和6年度の必要量を使用した。 確保量：令和9年度実施に向けて検討します。				

(単位：人)

⑩ 病児保育事業		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
	必要量の見込み	8	8	8	8	8
	確保量	8	8	8	8	8
	算出方法	必要量：ニーズ調査による推計値を使用した。 確保量：最大受入可能人数 施設数：1施設				

(単位：人)

⑪ 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
	必要量の見込み	233	219	213	207	208
	1年生	99	89	93	89	92
	2年生	80	80	71	74	71
	3年生	46	42	42	37	39
	4年生	8	8	7	7	6
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	確保量	220	220	220	220	220
	算出方法	必要量：年齢別推計人口に、直近3か年の学年別放課後児童クラブ入所申請率の平均を乗じた。 確保量：放課後児童クラブの定員数				

(単位：人)

⑫ 実費徴収に係る 補足給付を行う事業		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
	必要量の見込み	30	30	30	30	30
	確保量	30	30	30	30	30
	算出方法	町内幼稚園1園の補足給付事業対象者数を合計30人と見込む。				

⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

必要に応じて施設の設置又は運営を促進するとともに保育の質を確保します。

(単位：年間延べ人数)

⑭ 子育て世帯 訪問支援事業		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
	必要量の見込み	24	24	24	24	24
	確保量	24	24	24	24	24
	算出方法	直近の支援が必要とされる家庭割合を人口推計に乗じた。				

⑮ 児童育成支援拠点事業

子どもの居場所づくりの観点からも、事業実施のための研究を進めます。

⑯ 親子関係形成支援事業

事業実施のための研究を進めます。

[令和6年子ども・子育て支援法改正による新規三事業]

⑰妊婦等包括相談支援事業、⑱乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、⑲産後ケア事業については、制度創設から本計画の始期までの期間を踏まえ、策定時に量の見込み等を設定することが困難であるため、中間年見直しに際し設定することとします。

9 計画の推進

本計画が目標の実現に向かって着実に推進されるよう、庁内の連携及び町民との協働による計画の推進及び進行管理のための体制の整備を図ります。

あいかわ子ども・子育てプラン（第3期）

子ども・子育て支援事業計画

次世代育成支援行動計画（母子保健計画）

子どもの貧困対策推進計画

発行：令和7年3月 愛川町民生部子育て支援課

〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

電話：046-285-2111（代表）

<https://www.town.aikawa.kanagawa.jp>